

## 商品概要説明書

(令和4年1月4日現在)

商品名	○ 住宅借換らくらくローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当JAの組合員の方。</li> <li>○ お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。</li> <li>○ 安定・継続した収入が見込める方。</li> <li>○ 住宅金融支援機構等公的及び他行民間金融機関の住宅ローン利用者で、返済実績が5年以上あり、且つ直近1年間に返済遅延がないこと。 但し、2度目の借換えの場合は前回、前々回合わせてトータルで7年以上とする。</li> <li>○ 原則として、団体信用生命保険(共済)に加入できること。</li> <li>○ 過去に不渡り延滞等の事故がなく(株)ジャックスの保証が受けられること。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅金融支援機構、公的及び民間金融機関の住宅ローン借換資金</li> <li>○ 住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換資金</li> <li>○ 借換えと同時に行う新規のリフォーム資金全般</li> </ul>
貸出金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 50万円以上2,000万円以内(10万円単位)</li> <li>※農業従事者を除く自営業者は1,000万円以内。</li> <li>但し、借換資金のみの場合は、対象ローンの残高を上限とする。</li> </ul>
貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6ヶ月以上20年以内</li> <li>但し、借換え対象ローンの残存期間に3年加算した期間を上限とする。</li> </ul>
貸出利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○変動金利型</li> <li>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</li> <li>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> <li>○ 詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
貸出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 証書貸付</li> <li>原則、申込者の返済口座への振込とする。</li> <li>但し、資金使途にリフォーム資金を含む場合は、工事完了後、借換資金は申込者口座経由で借換先への振込とし、リフォーム資金は申込者口座経由で販売業者への振込とする。</li> <li>なお、借換資金の申込者返済口座振込とリフォーム資金の申込者口座経由の業者振込は同時実行とする。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して</li> </ul>

	返済する方式。 特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 40%以内、1 万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。										
担保	○ 不要です。										
保証人	○ 株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 但し、次の場合は連帯保証人が必要となります。 ・借換え対象ローンの連帯債務者または連帯保証人 ・団体信用生命保険に加入できない方。 ・(株)ジャックスが必要と認めた場合										
保証料	○ 貸出金利率に保証料率年 1.00%を含みます。										
団体信用生命共済	○ 当 J A 所定の 4 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="459 846 1268 1093"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>9 大疾病補償特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.30%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	9 大疾病補償特約付団体信用生命共済	年 0.30%
団体信用生命共済名	加算利率										
団体信用生命共済 (特約なし)	なし										
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%										
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%										
9 大疾病補償特約付団体信用生命共済	年 0.30%										
手数料	○ ご融資の際、保証機関に対して 5,500 円の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。 ○ ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。 ① 全額繰上返済の場合 3,300 円 (借入残期間が 3 年以上の場合) ② 一部繰上返済の場合 3,300 円 (借入残期間が 3 年以上の場合) ○ ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、3,300 円の条件変更手数料 (消費税等含む) が必要です。										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合本支店 (所) または総務部 (電話 : 0439-70-1331) にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、千葉県農業協同組合中央会が設置・運営する J A バンク相談所 (電話 : 03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総務部または J A バンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター (電話 : 03-3581-0031) 第一東京弁護士会仲裁センター (電話 : 03-3595-8588)										

	<p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）                  東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○ 印紙税が別途必要となります。</li> <li>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

J A きみつ